

今後の生活衛生関係営業の振興に関する検討会開催要綱

1 目的

昨今の厳しい経済情勢や国民生活の変化の中で、今後、生活衛生関係営業をいかに振興し衛生水準の維持向上を図り、国民生活の安定に寄与していくかが課題となっている。

こうした中で、都道府県生活衛生営業指導センター(以下「県センター」という)は、生活衛生関係営業の経営の安定と消費者利益の擁護を図るため、経営の健全化の指導、衛生施設の改善向上、感染症の発生時の営業者に対する衛生指導など行政と連携して事業を推進している。昨今の経済情勢の悪化の中で、県センターによる生活衛生関係営業業者への支援の強化の必要性が高まっており、関係者からの期待に十分応えられるよう、県センターの運営のあり方等を検討することが必要である。

さらに、平成20年10月に発足した(株)日本政策金融公庫の生活衛生貸付制度の活用策や生活衛生同業組合の活動の促進等についても検討が必要である。

以上を踏まえ、今後の生活衛生関係営業の振興について有識者等関係者の参加を求めて「今後の生活衛生関係営業の振興に関する検討会」(以下「検討会」という。)を開催することとする。

2 検討会の構成員

- (1) 構成員については別紙のとおりとし、うち1名を座長とする。
- (2) 座長は、検討会を代表し、会務を統括する。

3 検討事項

- (1) 県センターの効果的な経営相談・指導
- (2) 消費者・利用者の苦情処理窓口機能の充実
- (3) 生活衛生貸付制度の利用促進
- (4) 生活衛生同業組合の活動の促進
- (5) 行政施策との連携強化
- (6) その他必要な事項

4 その他

- (1) 検討会は、健康局生活衛生課長が開催する。
- (2) 検討会は、原則公開とする。ただし、議事内容により非公開とする場合は、開催予定とともに非公開である旨及びその理由を公開するものとする。
- (3) 検討会の庶務は、健康局生活衛生課において行う。
- (4) 本要綱に記載のないものについては、別途定めるものとする。

生活衛生関係営業の振興に関する検討会 構成員名簿

- 東 康 七 Azex(エイゼックス)マーケティング研究所代表
- 喜多 捷二 元帝京大学経済学部教授
- 小岩 政次 全国クリーニング生活衛生同業組合連合会副会長
- 小宮山 健彦 (財)全国生活営業指導センター専務理事
- 紺野 昭治 (財)福島県生活衛生営業指導センター理事長
- 齋 藤 隆 全日本美容業生活衛生同業組合連合会理事
- 宍道 榮一郎 全国飲食業生活衛生同業組合連合会副会長
- 中島 二三男 東京都福祉保健局安全部環境衛生課長
- 芳賀 康浩 青山学院大学経営学部准教授
- 原田 一郎 東海大学教養学部教授
- 前野 春枝 (社)全国消費生活相談員協会常務理事
- 松井 義三 全国理容生活衛生同業組合連合会副理事長
- 山岡 真弓 (財)京都府生活衛生営業指導センター指導部長
- 依田 晶男 (株)日本政策金融公庫国民生活事業本部生活衛生融資部長